

久留米市インターンシップ企業説明会の実施について

1. インターンシップ企業説明会の開催概要（予定）

(1) 事業内容

市内企業における採用活動の充実や、学生の主体的な職業選択、高い職業意識を育成するために、インターンシップ受け入れ予定企業が学生に対して、自社の企業概要や実習内容を説明する機会を設けるものです。

(2) 会場・実施時期・出展企業数

実施時期	出展企業数	実施方法	会場
令和4年5月頃	10社程度	対面式	久留米大学
令和4年5月頃	10社程度	対面式	久留米工業大学

※開催日時については、4月下旬までにご連絡を差し上げる予定です。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施時期の変更又は事業の中止等を行う可能性があります。

※出展企業については、各大学との協議・調整の上決定いたします。予めご了承ください。

(3) 対象学生

久留米大学、久留米工業大学の学生（1年生～3年生）

(4) 説明会当日の出展企業の対応

大学教室内に企業ブースを設置し、学生に企業の事業内容やインターンシップでの実習概要を説明していただき、参加学生を募ります。

(5) 参加申込期限

令和4年4月15日（金）

(6) 参加申込方法

①別紙C「参加申込書」をメール又はFAXでお送りください。

送付先 MAIL : rousei@city.kurume.fukuoka.jp 、 FAX : 0942-30-9707

②久留米大学開催分へお申し込みの場合は『久留米大学インターンシップ受入企業情報』を、久留米工業大学開催分へお申し込みの場合は『久留米工業大学インターンシップ受入企業情報』をメールにてお送りください。様式のデータは久留米市ホームページ上でダウンロードいただけます。

検索方法

「創業・産業・ビジネス」（紫色のバー）をクリック ⇒ 「雇用・労働（ジョブナビ）」をクリック ⇒ 「お知らせ」の一覧上の『令和4年度「合同会社説明会（新卒者向け）」及び「インターンシップ企業説明会」の参加企業を募集します』をクリック

※一覧上に出ない場合は、『▼お知らせ一覧』をクリックしてください。

送付先 MAIL : rousei@city.kurume.fukuoka.jp

（7）参加企業条件

- ・ 法に基づいた就業規則等が整備されていること。
- ・ 市内に就業可能な事業所を有していること。
- ・ 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

（8）出展企業の決定

出展企業については、各大学との協議の上決定いたしますので、予めご了承ください。

なお、調整の結果、出展をお断りすることとなった企業様につきましては、久留米市 HP 等により、別途学生へ周知する予定です。

（9）インターンシップ受け入れに関する支援（ノウハウ等）

久留米市雇用・就労推進協議会事務局または受託事業者より、インターンシップの受け入れについて、支援（ノウハウ等）を行います。

（10）今後の連絡について

参加企業の調整結果や、今後のスケジュールについては久留米市雇用・就労推進協議会事務局または受託事業者よりご連絡させていただきます。

2. インターンシップ受入概要

（1）期間（予定）

令和4年8月中旬～9月中旬（大学の夏季休暇期間中）

受け入れ日数の目安：概ね5日以上

※ただし、5日未満での実施申込も可とします。

（2）選考・マッチング方法

大学側で受入企業と学生のマッチングを実施し、結果について大学から連絡があります。

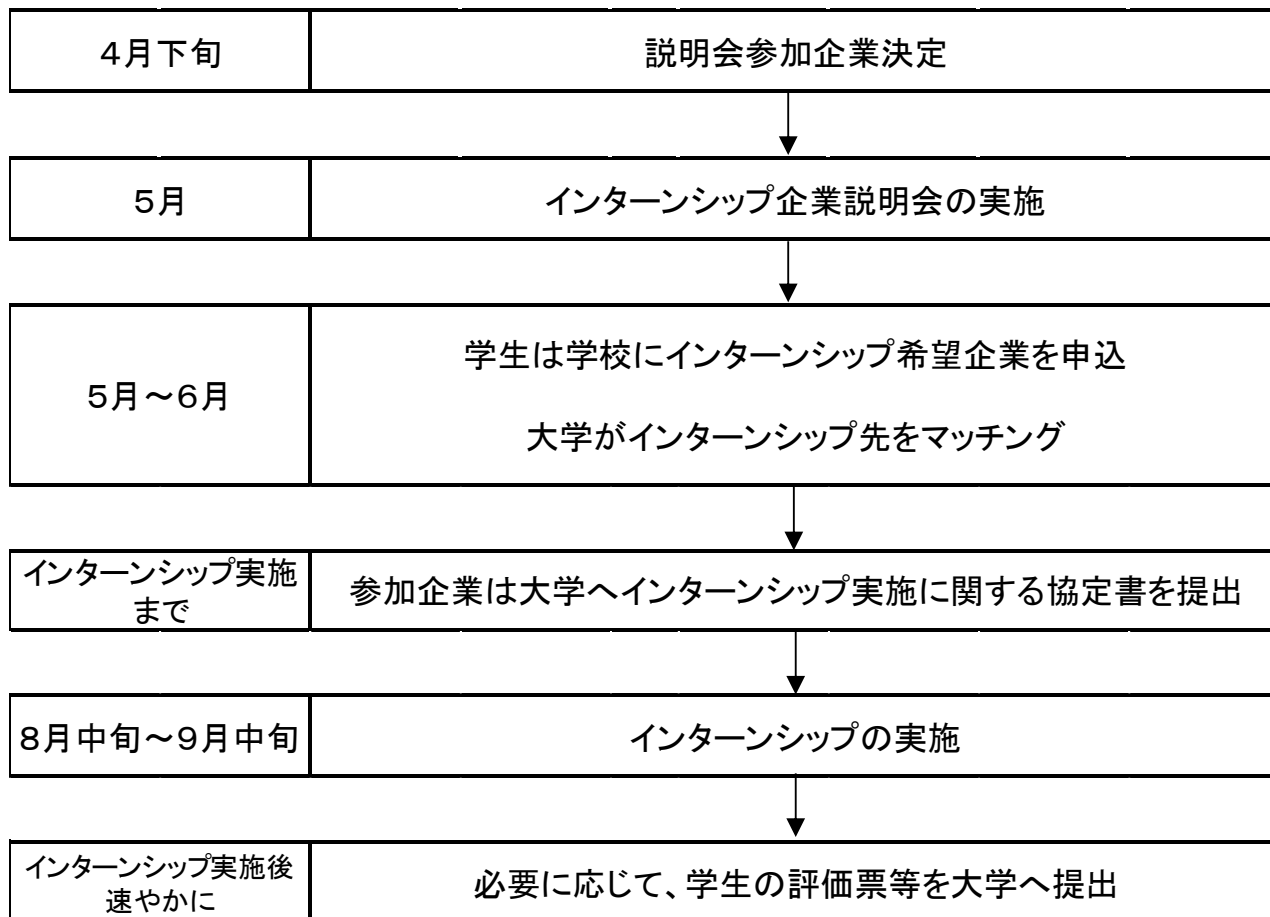
なお、学生の受け入れが決定した後に、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響を受け、参加のキャンセルを申し出る場合があります。予めご了承ください。

(3) 受け入れ時の注意点

- 学生の参加が決まった場合、大学と協定を結ぶ必要がありますので、必要な書類の提出等の対応をお願いします。
- 学生は、社会に出る前の業界研究や自身に適した業種、職種を探ることなどを目的として応募します。学生に実習をさせる際、単なる作業だけの依頼とならないよう、その作業の意味や位置づけ、学んで欲しいことなどをしっかり説明していただくようをお願いします。
また、貴社または業界について、学生の理解を深めるため、可能な限り様々な業務等が体験出来るよう、プログラム内容の検討をお願いします。
- 学生のインターンシップ生は無賃労働者ではないことはご理解いただいていると思います。人手が足りない部署への作業員配置を主としたプログラム内容は、大学から受付を拒否される場合があります。
- 企業内では、学生を実際に受け入れる部署と、受け入れの準備（プログラム作成や受入責任者、教育係などの役割分担等）について事前に十分協議をしていただくようお願いします。
- 実施時間が深夜帯（午後 10 時～翌午前 5 時）にならないようお願いします。
- 学校によっては、学生のインターンシップへの取り組みに関する評価票など、学生の振り返りに関する書類の提出を求められる場合があります。学生の学びに必要なものなので、提出を求められた場合はご対応いただきますようお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症への対策を十分講じたうえでの受け入れをお願いします。

インターンシップ企業説明会～インターンシップ実施までの流れ

※新型コロナウイルス感染症の状況により、下記スケジュールが変更となる場合があります。ご了承ください。



お問い合わせ先及び申し込み先
久留米市雇用・就労推進協議会事務局
(久留米市商工観光労働部労政課内)
担当：高山、秦、松瀬
TEL：0942-30-9046、FAX：0942-30-9707
MAIL：rousei@city.kurume.fukuoka.jp